

人権関係NPO等連携強化推進事業募集要項

1 趣旨

人権は、全ての人が個人としての生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために、欠かすことのできない権利です。全ての人は、人間として皆同じように大切な人権を有しており、全ての個人が自律した存在としてそれぞれの幸福を最大限に追求することができる社会は、県民相互の人権が共に尊重されてこそ初めて実現されるものです。

人権が尊重される社会を実現するためには、県民一人ひとりが人権尊重の理念について正しく理解することが重要です。このため、人権尊重の理念について県民相互の理解を深めることを目的とした人権啓発活動の果たす役割は極めて重要です。人権啓発活動において、真に県民の理解や共感を得るためには、具体的な人権課題に即し、県民に親しみやすく分かりやすいテーマや表現を用いるなど様々な創意工夫が必要です。

本事業は、NPO法人等による自主・自発的なきめ細やかな対応や自由な発想による効果的な人権啓発活動を行うことを目的に人権意識の高揚、人権擁護の活動に取り組むNPO法人等に人権啓発活動を委託するものです。

2 提案公募の事業内容

提案を募集する事業内容は、以下のとおりです。

- (1) 人権啓発活動を企画し、実施すること
- (2) 不特定かつ多数の県民(※)を対象とする人権啓発活動を実施すること
- (3) 県民に広報し実施すること
- (4) 具体的な人権課題に即し、県民の理解や共感を得るための分かりやすいテーマや表現を用いるなどの創意工夫を行うこと
- (5) 県内各地で実施できるよう配慮すること

※今回は、平成25年度に実施した県民意識調査の結果（別紙）をふまえ、人権研修等未受講者が多い層への取組についても評価項目を設定し審査を行います。（P.3 審査基準参照）

3 応募資格

原則として、次の基準を満たす団体とします。

- (1) 特定非営利活動法人（NPO法人）又は公益活動を行う団体であること
- (2) 不特定かつ多数のもの（公益）の増進に寄与する活動を行っていること
- (3) 応募しようとする事業と関連する事業を行った経験があること
- (4) 県内に主たる事務所があり、原則として1年以上の活動実績があること
- (5) 事業実施に十分な事務局の体制が整っており、常時連絡が取れること
- (6) 宗教活動又は政治活動を主たる目的とするものではないこと
- (7) 特定の公職者（その候補者を含む）又は政党を推薦し、支持し、又は反対することを目的とするものではないこと
- (8) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同法第2条第2号に

規定する暴力団をいう。以下同じ。)若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと

4 委託予定団体数

2団体を予定しています。

5 委託金額

委託金額は、1団体あたり300千円(消費税込み)を上限とします。

6 事業実施期間

契約の日(平成26年7月を予定)から平成27年2月13日(金)までとします。

7 応募期限及び方法

(1) 募集期間

平成26年4月30日(水)から5月30日(金)までとします。(最終日必着)
募集期間最終日の執務時間内(午後5時15分まで)に提出してください。

(2) 提出書類

次の書類を提出してください。

- ア 人権関係NPO等連携強化推進事業応募申請書(様式1)
- イ 人権関係NPO等連携強化推進事業企画提案書(様式2)
- ウ 団体調書(様式3)
- エ 定款
- オ 前年度の事業報告書
- カ 前年度の収支計算書、及び貸借対照表又は財産目録
- キ 役員・職員名簿(案)(本事業に関係する者)(様式4)
- ク 誓約書(様式5)

(3) 応募方法

下記応募先に郵送または持参してください。FAX、電子メールでの応募はできません。
応募に係る経費は、全て応募者の負担となります。
なお、提出された書類は、返還しませんのでご了承ください。

(4) 問合せ及び応募先

大分県生活環境部 人権・同和対策課 企画班
〒870-8501 大分市大手町3-1-1
電話 097-506-3175
FAX 097-506-1751
E-mail a13700@pref.oita.lg.jp

8 委託先の決定

(1) 選考方法

委託先は、審査（書類審査、プレゼンテーション及び選定委員会）を経て決定します。
プレゼンテーションは、6月中旬か下旬の開催を予定しています。

(2) 審査基準

審査基準は以下のとおりです。

① 書類審査

審査項目	審査基準（着眼点）
応募資格	・ 応募資格を満たしているか
企画趣旨	・ 公募の趣旨に合致した提案か
事業効果	・ 事業実施による効果が期待できるか
実現可能性	・ 提案は実現可能か（方法、期間、人的資源、活動実績等）
予算	・ 予算は概ね妥当か

② 審査（プレゼンテーション等）

審査項目	審査基準（着眼点）
業務遂行体制	・ 業務の遂行に必要な組織、人員を有しているか ・ 過去に類似の事業を実施したことがあるか ・ 安定した運営基盤と十分な管理能力を有しているか
提案内容	・ 具体性があり、実現可能な計画になっているか ・ 県民調査の結果をふまえ、研修未受講者へも参加を促す工夫がされているか（新設） ・ 課題解決の手法は的確か、法令等の問題はないか ・ 経費の積算は妥当か、予算の範囲内か ・ 独創性があるか ・ 行政が行う以上の成果が期待できるか ・ 行政との協働の拡大が期待できるか
プレゼンテーション	・ 提案内容に具体性があるか ・ 事業実施に熱意があるか

9 委託契約の締結

委託先に決定したNPO法人等（以下「受託団体」という。）と県との間で委託契約を締結します。

(1) 契約締結の前に、受託団体の提案をもとに当課と打ち合わせを行います。その際、協議のうえで提案内容を一部変更する場合があります。

(2) 委託契約の対象となる経費は、事業の実施に必要な経費（旅費交通費、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、賃借料、諸謝金、保険料、雑費、人件費（直接経費）等）で、領収書等で確認できるものが対象となります。

受託団体のメンバーによる会合等の飲食費や定期会報の発行、本事業と直接関係のない人件費、備品の購入など団体の財産取得となる経費は原則として委託契約の対象外経費とします。

- (3) 契約の手続は、大分県契約事務規則の規定に基づいて行います。
- (4) 委託料の支払いは、原則として事業完了後の精算払としますが、受託団体の状況によって事前に契約金額の1/2を概算払することもあります。
- (5) 受託団体は、県の承認を得ずにその業務を一括して他者に再委託することはできません。

10 事業報告

受託団体には、実績報告を契約期間内に提出していただく予定です。

事業実施経費について、収入及び支出を記載した帳簿を備えて経理状況を明確にし、関係書類を5年間保存する必要があります。

11 事業実施状況の公表

本事業の実施状況や成果は、県のホームページ等で公開する場合があります。

【提出書類一覧】

書 類	備 考
1 人権関係NPO等連携強化推進事業応募申請書(様式1)	
2 人権関係NPO等連携強化推進事業企画提案書(様式2)	
3 団体調書(様式3)	
4 定款	任意団体は、定款と同様の項目を定めた規約を提出
5 事業報告書	既存の書類がある場合、その写しで可
6 収支計算書	既存の書類がある場合、その写しで可
7 貸借対照表又は財産目録	既存の書類がある場合、その写しで可
8 役員・職員名簿(案) (本事業に関係する者)(様式4)	
9 誓約書(様式5)	

記入上の注意事項

* 提出書類は、原則としてA4サイズとしてください。

1 人権関係NPO等連携強化推進事業応募申請書（様式1）

- ・㊦…代表者印、または代表者の個人印（認印可）
- ・「提案事業名」…提案する事業の内容を簡潔に表す事業名を記載してください。

2 人権関係NPO等連携強化推進事業企画提案書（様式2）

(1) 全体計画

- ・目的…事業実施の目的を簡潔に記入してください。
- ・事業概要…事業の内容と、それをどのような方法で実施するのか簡潔に記入してください。（なお、追加説明が必要な場合は、別紙（A4サイズ、形式自由）を添付してください。）
- ・対象者…事業の対象となる人（参加者等）、募集にあたっての取組等を記入してください。（新設）
- ・期待される効果とその活用…応募事業の実施で期待される効果と、それが今後どのように活用できるかについて記入してください。

(2) 実施スケジュール…打合せ、準備、行事、報告書の作成などの項目別に、いつ、どのように事業を進めていくかの内容を記入してください。

(3) 予算…経費の区分ごとにまとめ、金額及びその内訳を記入してください。なお、経費は団体全体の収支ではなく、当該事業に係る収支のみを記入してください。

3 団体調書（様式3）

(1) 名称…略称ではなく、正式な名称を記入して下さい。

(2) 所在地…事務所若しくは活動の拠点を正確に記入してください。選定結果等の重要な書類は、この所在地に送付します。

(3) 代表者氏名…団体を代表し、本事業の応募に責任を持つ方を記入してください。

(4) 担当者連絡先…本事業の全体計画や実施状況を把握して県との窓口となる担当者を定め、また確実に連絡のとれる電話番号（携帯を含む。）等を記入してください。

(5) 設立年月…活動開始時期を記入してください。

(6) 法人格取得年月…特定非営利活動法人の場合は、県から設立の認証を受けた年月を記入してください。

(7) 主な活動分野…現在の活動のうち主要な分野を3つまで記入してください。

(8) 財政規模…前年度からの繰越金がある場合は、それを含めてください。

(9) 主な活動実績…応募事業と関連する事業を中心に記入して下さい。

4 定款

団体の組織や活動の原則を記載した書面として、目的、名称、事務所、役員任免、会員の資格の得喪、意思決定の方法、資産の得喪など、団体の基本的事項を定めた定款を提出してください。

任意団体にあつては、定款に代わるものとして定款と同様の事項を定めた規約等を提出してください。

5 事業報告書

前事業年度、又は応募までの1年間に関する書類を提出してください。既存の書類がある場合は、その写しで結構です。

6 収支計算書

前事業年度、又は応募までの1年間に関する書類を提出してください。既存の書類がある場合は、その写しで結構です。

7 貸借対照表又は財産目録

前事業年度、又は応募までの1年間に関する書類を提出してください。既存の書類がある場合は、その写しで結構です。

8 役員・職員名簿（案）（本事業に関係する者）（様式4）

団体全員ではなく、本事業に関係する役員及び職員の体制について記入してください。

9 誓約書（様式5）

県では、大分県暴力団排除条例に基づき行政事務全般から暴力団を排除するため、申請者に暴力団等でない旨の誓約をお願いしています。